

令和2年第1回鹿嶋市議会臨時会提出議案説明書

報告第1号 専決処分について（鹿嶋市税条例等の一部を改正する条例）

【総務部 税務課】

専決処分しました条例は、地方税法等の一部を改正する法律が令和2年4月1日から施行されることに伴い、未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦（寡夫）控除の見直し等についての規定を整備するため、条例の一部を改正したものです。

報告第2号 専決処分について（鹿嶋市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

【健康福祉部 国保年金課】

専決処分しました条例は、地方税法施行令の一部を改正する政令が令和2年4月1日から施行されることに伴い、国民健康保険税の賦課限度額の引上げ及び軽減対象世帯を拡大するため、条例の一部を改正したものです。

報告第3号 専決処分について（鹿嶋市介護保険条例の一部を改正する条例）

【福祉事務所 介護長寿課】

専決処分しました条例は、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令が令和2年4月1日から施行されることに伴い、低所得者の第1号保険料の軽減措置を図るため、条例の一部を改正したものです。

報告第4号 専決処分について（令和2年度鹿嶋市国民健康保険特別会計補正予算（第1号））

【健康福祉部 国保年金課】

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ395万8千円を追加し、総額を74億2,774万7千円とする補正予算について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いました。

歳入としましては、県支出金の増395万8千円を見込みました。

歳出としましては、保険給付費の増395万8千円を計上しました。

報告第5号 専決処分について（鹿嶋市国民健康保険条例の一部を改正する条例）
【健康福祉部 国保年金課】

専決処分しました条例は，新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等などの給与所得者に限り傷病手当金を支給するため，条例の一部を改正したものです。

報告第6号 専決処分について（令和2年度鹿嶋市一般会計補正予算（第1号））
【政策企画部 財政課】

歳入歳出予算の補正について

既定の歳入歳出予算の総額に，歳入歳出それぞれ1,749万円を追加し，総額233億5,049万円とする補正予算について，地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いました。

歳入としましては，財政調整基金繰入金による繰入金の増1,749万円を見込みました。

歳出としましては，新型コロナウイルス感染症に係る経済対策として融資保証関係経費の増1,749万円を計上しました。

以上で説明を終わりますが，なお詳細につきましては，お手元の議案書により御審議のうえ，適切な議決を賜りますようお願いいたします。